

区立板橋第六小学校改築事業発注者支援業務委託募集要項

1 件名

区立板橋第六小学校改築事業発注者支援業務委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

本業務は、区立板橋第六小学校改築事業における実施設計段階で設計内容の妥当性等を検証するとともに施工者へのサウンディング調査を実施して入札不調リスクを低減し、工事発注に係る発注者(区)の意思決定支援するものであり、区の方針や計画内容を十分に理解した上で、マネジメントを行うことができる高い技術力や豊富な経験を有する事業者を選定し、また、近年高騰しているコスト変動に対し、市場の情報を本事業へ反映するため、公募型プロポーザルにより複数の事業者からの多様な提案を求めるとともに、総合的な見地から、公正かつ公平な方法で、本業務に最適な事業者を選定する。

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 15 日まで

4 契約上限額

12,100,000 円(消費税額を含む)

5 委託内容

別紙 1「仕様書(案)」のとおり

6 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加者」という。）は次の要件を全て満たす単独企業とする。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格取得者)を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。

- ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5)提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6)提案金額が契約上限額の範囲内であること。
- (7)日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネージャー(以下、「CCMJ」という。)及び一級建築士が各々5名以上所属していること。
- (8)建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第 10 条第 1 項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。
- 2 プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に前項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失う。また、提案採用者となっていた場合は、その決定を取り消す。

7 配置予定技術者に対する要件

本業務の履行にあたり、次の要件を満たす管理技術者及び主任担当者を配置すること。配置予定の管理技術者及び主任担当者の変更は原則として認めない。

なお、やむを得ない理由により変更する場合は、変更理由と変更する者が同等以上の技術を有していることについて、区から承認を得なければならない。

- (1)管理技術者(受託者に所属する者に限る。)

本支援業務の技術的管理を行う者として管理技術者を配置すること。また、管理技術者は、CCMJ及び一級建築士(以下「CCMJ等」という。)の資格を有し、いずれかのコンストラクション・マネジメント業務(以下「CM 業務」という。)において、発注者の業務支援を行うCCMJ等として、次に掲げる同種業務又は類似業務(以下「同種業務等」という。)の実績がある者であること。

ア 同種業務

公共事業における平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添2による建築物の第七号のうち小学校・中学校・小中一貫校・義務教育学校に該当し、延床面積 5,000 m² 以上の建築物の新築に係るCM業務のうち、平成 28 年4月1日以降に発注され、本プロポーザルの参加表明書提出日までに完了している業務を対象とする。

イ 類似業務

公共事業における平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添2による建築物の第四号、第七号及び第八号に該当し、延床面積 5,000 m² 以上の建築物の新築に係るCM業務のうち、平成 28 年4月1日以降に発注され、本プロポーザルの参加表明書提出日までに完了している業務を対象とする。

- (2)主任担当者

CCMJの資格を有する者で、同種業務等のコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

8 参加方法

参加資格要件を満たし、本プロポーザル方式に参加を希望する場合は、下記に従い必要書類を提出すること。

(1)提出書類

別紙2「提出書類作成要領」のとおり

(2)提出期限

参加表明・1次審査用提出書類 令和8年2月20日(金)17時まで

2次審査用提出書類 令和8年3月18日(水)17時まで

(3)提出方法

窓口へ持参すること。受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとし、閉庁日は受付しない。

(4)提出先

教育委員会事務局新しい学校づくり課学校整備係(北館6階12番窓口)

(5)留意事項

・本プロポーザル方式の参加に要する費用は、全額参加者の負担とする。

・提出された書類の再提出、追加提出及び記載内容の変更は認めない。

・2次審査に係る書類提出は1次審査を通過した者のみとする。

9 審査方法、審査項目及び審査基準

提案採用者の選定にあたっては、1次審査(書類審査)及び2次審査(プレゼンテーション)の2段階で実施する。

(1)1次審査(書類審査)

①審査方法

参加者が5者以内の場合は、1次審査は参加資格要件のみを審査する。ただし、参加者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準について評価し、評価点の高い者から順に5者を選定する。

②審査項目及び審査基準

別表1「1次審査表」のとおり。

(2)2次審査(プレゼンテーション)※1次審査通過者のみ

①審査方法

提案書を基にプレゼンテーション(発表:15分、質疑応答:15分※予定時間であり、変更する場合がある。)を行っていただき、評価点が最も高い者を提案採用者として選定する。ただし、評価点が満点の6割を超えないときは提案採用者としないものとする。

②審査項目及び審査基準

別表2「2次審査表」のとおり。

③プレゼンテーション方法

プレゼンテーションでは、75型液晶モニターを使用する。ノートPCについては、持参すること。

プレゼンテーション内容は、提出した提案書と同じ内容とすること。ただし、提案書の内容に沿っていれば表現方法を工夫することは可能とする。

※2次審査(プレゼンテーション)の詳細については、1次審査結果通知時に案内する。

10 提案採用者の辞退又は参加資格要件喪失

提案採用者が辞退した場合又は契約締結の日までに参加資格を欠く事態に至った場合は、評価順位が高い者から順に提案採用者とすることができます。

ただし、2次審査の評価点が満点の6割を超えないときは提案採用者としないものとする。

11 質問及び回答

質問はメールにて受付する。質問事項を「プロポーザル質問書」へ記載し、メール件名を「区立板橋第六小学校プロポーザル質問書(社名)」とした上で、下記のアドレスへ送付すること。

また、質問をメールで送付後、「板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課学校整備係」へ電話し、メールの到達を確認すること。回答は全ての質問者が確認できるよう区のホームページにて公開する。

質問の送付先:ky-gkeisui@city.itabashi.tokyo.jp

到達確認の電話番号:新しい学校づくり課学校整備係 03-3579-2632

12 スケジュール

公募期間	令和8年2月6日(金)から 令和8年2月20日(金)17時まで
質問受付	令和8年2月6日(金)から 令和8年2月13日(金)17時まで
質問に対する回答公表	令和8年2月18日(水)12時を予定
参加表明及び1次審査に係る提出書類の提出期限	令和8年2月20日(金)17時
1次審査の結果通知	令和8年2月25日(水)予定
2次審査に係る提出書類の提出期限	令和8年3月18日(水)17時まで
2次審査の実施	令和8年3月25日(水)午後
2次審査の結果通知・公表	令和8年3月27日(金)予定

13 プロポーザル方式の結果公表について

2次審査終了後に、審査項目、審査基準及び審査結果(順位、評価点等)を公表する。また、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表する。

14 予算措置について

本プロポーザル方式は、令和8年度予算の成立(板橋区議会で3月下旬議決予定)を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

15 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求(情報公開)の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

16 その他

委託内容に個人情報を取り扱う業務が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。

17 問い合わせ先(書類提出先、質問送付先)

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番1号

板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課学校整備係(北館6階 12 番窓口)

担当者:伊藤、福地

電話番号:03-3579-2632

E-mail:ky-gkeisui@city.itabashi.tokyo.jp